

# とっとり 土地改良だより



発行  
みどり  
水土里ネットとっとり  
鳥取県土地改良事業団体連合会

〒680-0911 鳥取市千代水四丁目37番地

TEL (0857) 38-9500 FAX (0857) 38-9577

<http://www.totirengonet.or.jp>

印刷所 日ノ丸印刷株式会社



農業・農村フォトコンテスト2020 入選作品  
「空と共に」 伯耆町

## 目

- 令和5年度「農業農村整備の集い」及び「要望活動」…………… 2～3
- 中国四国土地改良事業団体連合会協議会が令和6年度 予算等に関する提案・要望を実施 …… 4～5
- 令和6年度 農業農村整備事業の予算編成と事業制度等に関する提案・要望活動…………… 6～7
- 第1回 監事会、第1回 理事会 ……………… 8
- 令和5年度 鳥取県農業農村整備事業推進協議会理事会及び通常総会を開催 ……………… 9
- 鳥取県管理運営体制強化委員会、鳥取県受益農地管理強化委員会 ……………… 10
- 農匠自動給水機モニター調査に参加 ……………… 11
- 令和5年度 統合整備推進研修(会計研修) ……………… 12
- とっとり水土里の女性会(鳥根県と合同研修・環境保全活動) ……………… 13

## 次

- [シリーズ] ………………
- あつまれ、<sup>みどり</sup>水土里のなかまたち ……………… 14
- 編集後記 ……………… 14

## 令和5年度「農業農村整備の集い」及び「要望活動」



全土連 二階 俊博 会長挨拶

6月15日(木)砂防会館別館「シェーンバッハ・サボー」(東京都)に全国の農業農村整備関係者1,208人が参集し、全国水土里ネット主催による「農業農村整備の集い」が開催されました。

本県からは、鳥取県農業農村整備事業推進協議会 榎本 武利 副会長、東部土地改良事業推進協議会 竹本 芳宏 監事、中部土地改良事業推進協議会 山崎 正美 会長、西部土地改良事業推進協議会 田邊 雄一 評議員、水土里ネット ひとり中村 均 常務理事が参加しました。

最初に、全土連 二階 俊博 会長が「男女共同参画について、もう既に取り組んでいる土地改良区や土地連がたくさんあると聞いていますが、まだまだです。土地改良における男女共同参画は、未来に向けた土地改良団体の強化のためには必要不可欠であり、しっかり取り組んでいただくようお願いします。『闘う土地改良』は限りなく続きます。」と挨拶されました。

次に、来賓として勝俣 孝明(農林水産副大臣)、高市 早苗(経済安全保障担当・内閣府特命担当大臣)、森山 裕(自民党 TPP等対策本部長・総合農林政策調査会最高顧問)、塩谷 立(自民党 総合農林政策調査会特任顧問)、武部 新(自民党 農林部会長)、進藤 金日子(都道府県土連会長会議顧問)から挨拶がありました。その後、以下の要請文が読み上げられ、全会一致で採択されました。

- 一 土地改良事業の計画的な推進のため、必要な予算を安定的に確保すること。
- 二 食料・農業・農村基本法の見直しに当たっては、次の観点に留意して必要な規定を盛り込むとともに、関連する制度や事業・支援の一層の充実を図ること。
  - (一)農業の競争力強化や、国産農産物の増産による輸入農産物からの置換え等を図っていくために、「農地の区画拡大」や排水改良による「水田の汎用化」が引き続き重要であること。
  - (二)農業用水を安定的に確保するため、「農業用排水施設の機能の維持増進」が引き続き重要でありさらに、頻発する突発事故等を踏まえ、「農業生産の基盤の整備」に加えて、農業生産の基盤の保全管理が重要となっていること。
  - (三)豪雨災害や大規模地震のリスクを踏まえ、農業・農村の防災・減災対策の強化が重要となっていること。
  - (四)中山間地域等直接払のみならず、基本法制定後に法定化された多面的機能支払が、農地・農業用水の維持等を図る上で重要な役割を果たしていること。
  - (五)農業の生産基盤の整備及び保全管理に関する技術の開発及び普及が重要であること。
  - (六)土地改良区は、食糧生産に不可欠な農地・農業用水の整備及び維持管理という公共的役割を果たしており、食糧安全保障の強化に向けて、運営体制の強化を図る必要があること。
- 三 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めること。また、災害対応のデジタル化など、事務手続きの効率化等に向けた取組を推進すること。
- 四 農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入を促す農地整備を引き続き推進すること。



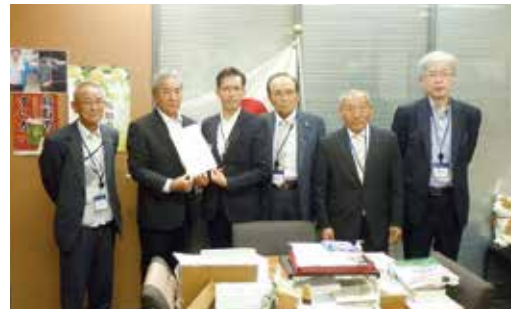
- 五 農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を引き続き推進するとともに、燃料価格や電力料金が高騰する状況下においても安定的な用水供給等が可能となるよう対策を推進すること。
- 六 ICT、AI等の先進技術を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進すること。
- 七 中小規模の土地改良区を対象とした合併など、土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 八 流域治水の取組推進に当たっては、関係する農業水利施設の管理者や田んぼダムに取り組む農業者に過度な負担や責任が生じないよう配慮すること。
- 九 水田活用の直接支払交付金の見直しに伴う水田の畑地化を進めるに当たっては、現場の実情を踏まえ、引き続き必要な措置を講ずること。
- 十 上記事項の推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

また、集い終了後に鳥取県選出の国会議員に対し、この要請書を提出しました。

**【要望活動】** 令和5年6月15日(木) 場所:議員会館



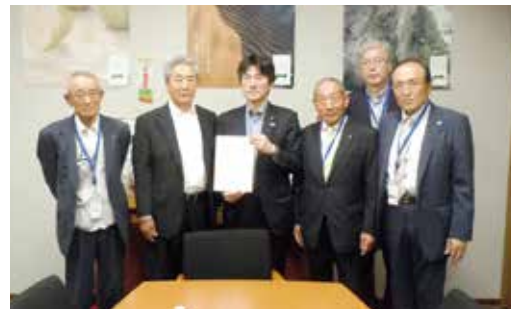
石破 茂 衆議院議員



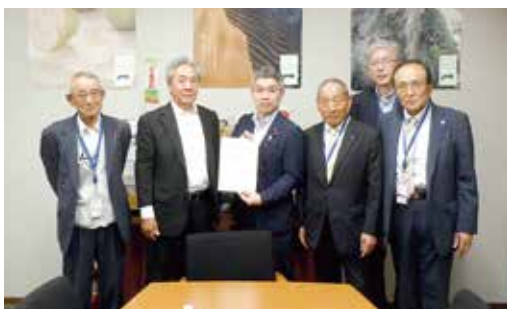
赤澤 亮正 衆議院議員 (秘書)



青木 一彦 参議院議員 (秘書)



舞立 昇治 参議院議員



藤井 一博 参議院議員



## 中国四国土地改良事業団体連合会協議会が 令和6年度 予算等に関する提案・要望を実施

7月10日(月)～11日(火)に中国四国土地改良事業団体連合会協議会が農林水産省等に対して、令和6年度 農業農村整備事業の予算編成と事業制度等に関する提案・要望活動を下記のとおり実施しました。

### 【提案・要望内容】

#### 1. 農業農村整備事業の計画的かつ着実な実施を担保する当初予算の確保

- 食料・農業・農村基本法の検証・見直しを通じ、食料安全保障の強化や「持続的に発展する農業」「多様な人が住み続けられる農村」の実現に向け、農業農村整備関連施策を強化するとともに、より一層の推進を図ること。
- 令和6年度は、基本法に位置付けられた農業農村整備関連施策を計画的かつ着実に実施できるよう十分な当初予算を確保すること。

#### 2. 多面的機能支払交付金制度の拡充について

- 多面的機能支払制度に取り組む組織が活発に活動できるよう、また県・市町村等の推進組織が効果的に指導・支援できるよう、十分な予算を確保すること。
- 活動組織や未取組集落にとって取り組みやすい制度とするため、要件緩和や制度内容・事務手続きの簡素化、交付単価の見直しを進めること。
- 資源向上支払(共同)活動による鳥獣被害対策を一層促進するため、継続的な加算措置を設けるほか、広域活動組織の継続・拡大や体制強化(安定的な事務局運営)を図るため、広域加算交付額の引き上げなど、制度の拡充を図ること。

#### 3. 土地改良区の運営基盤の強化について

- 土地改良区の運営基盤の強化を図るため、複式簿記の定着、活用並びに導入促進を促す指導・支援を継続すること。

### 【提案・要望者:中国四国土地改良事業団体連合会協議会】

鳥取県土地改良事業団体連合会

島根県土地改良事業団体連合会

岡山県土地改良事業団体連合会

広島県土地改良事業団体連合会

山口県土地改良事業団体連合会

徳島県土地改良事業団体連合会

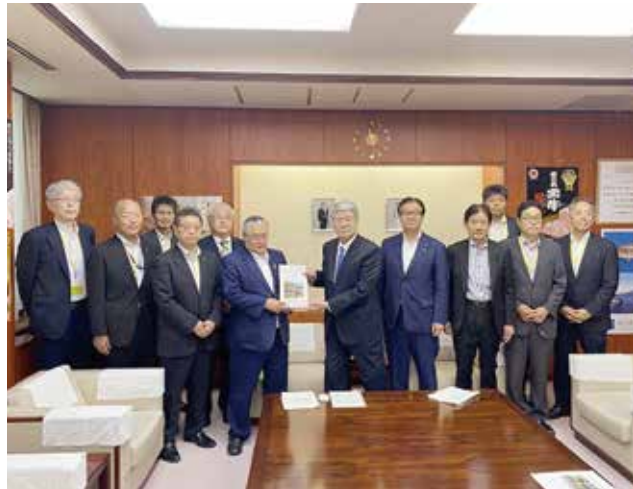
香川県土地改良事業団体連合会

愛媛県土地改良事業団体連合会

高知県土地改良事業団体連合会

【提案・要望先】

| 月日       | 提案・要望先   |
|----------|--|
| 7月10日(月) | 県選出国會議員<br>・衆議院議員 石破 茂<br>・衆議院議員 赤澤 亮正<br>・参議院議員 青木 一彦<br>・参議院議員 舞立 昇治<br>・参議院議員 藤井 一博 |
|          | ・参議院議員 進藤 金日子  |
| 7月11日(火) | 財務省<br>・事務次官 茶谷 栄治   |
|          | 農林水産省<br>・農林水産大臣 野村 哲郎<br>・農村振興局長 長井 俊彦<br>・農村振興局次長 青山 健治<br>・整備部長 緒方 和之               |
|          | 自由民主党本部<br>・幹事長代行 梶山 弘志<br>・総務会長 遠藤 利明   |



野村 哲郎 農林水産大臣



茶谷 栄治 財務省事務次官



梶山 弘志 自民党幹事長代行



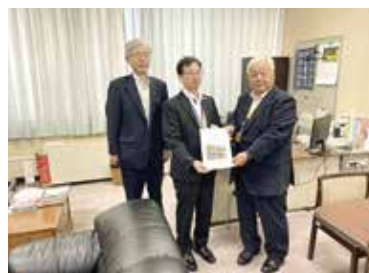
遠藤 利明 自民党総務会長



進藤 金日子 参議院議員



長井 俊彦 農村振興局長



青山 健治 農村振興局次長



舞立 昇治 参議院議員



## 令和6年度 農業農村整備事業の予算編成と 事業制度等に関する提案・要望活動

8月3日(木)、8月4日(金)の2日間に亘り、鳥取県農業農村整備事業推進協議会、東部・中部・西部土地改良事業推進協議会、鳥取県農地・水・環境保全協議会、鳥取県土地改良事業団体連合会が農林水産省、財務省、国会議員に農業農村整備事業に係る提案・要望活動を実施しました。

### 【提案・要望内容】

#### 1 食料・農業・農村基本法の見直しを通じた農業農村整備関連施策の強化と 予算の確保について

- 今後、改正が予定されている「食料・農業・農村基本法」に基づく農業農村整備関連施策を確実に実施できるよう、令和6年度予算を確保すること。
- 農村地域の国土強靱化の予算を確保し、老朽化した農業水利施設の長寿命化対策、農業用ため池等の豪雨、耐震化対策などを一層推進すること。

#### 2 高収益作物の転換に必要な農業機械の導入支援について

- 現行制度では、機械リースに係る支援は可能であるが、未収益期間を考慮した支援制度となるよう、リース支援期間の延長や購入を対象とするなどの制度拡充を行うこと。

#### 3 農村地域の多面的機能を発揮するための支援について

- 多面的機能支払交付金制度に取り組む活動に必要な予算を確保すること。特に資源向上支払(施設の長寿命化)の予算確保を図ること。

#### 4 土地改良区の運営基盤の強化について

- 複式簿記の定着、導入に関する支援について  
複式簿記を導入済みの土地改良区に対して複式簿記の定着・活用に向け、研修会の実施、会計指導員の個別指導等への指導、支援を継続すること。
- 農事用電力の高騰対策について  
農事用電力の高止まりが続いており、今後の見通しが不透明であるため、来年度以降も支援が必要となった場合は、迅速に対応すること。

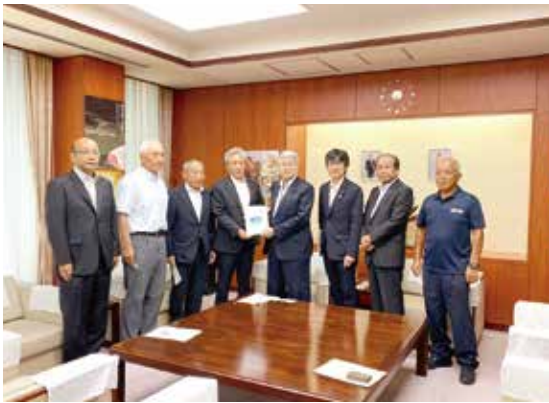
### 【提案・要望者】

|                  |     |                     |
|------------------|-----|---------------------|
| 鳥取県農業農村整備事業推進協議会 | 会 長 | 広 田 一 恭(倉吉市長)       |
| 東部土地改良事業推進協議会    | 会 長 | 吉 田 英 人(八頭町長)       |
| 中部土地改良事業推進協議会    | 会 長 | 山 崎 正 美(関金土地改良区理事長) |
| 西部土地改良事業推進協議会    | 会 長 | 陶 山 清 孝(南部町長)       |
| 鳥取県農地・水・環境保全協議会  | 会 長 | 榎 本 武 利             |
| 鳥取県土地改良事業団体連合会   | 会 長 | 榎 本 武 利             |

**【提案・要望先】**

農林水産省 野村 哲郎 農林水産大臣  
 長井 俊彦 農村振興局長  
 青山 健治 農村振興局次長  
 佐藤 一絵 農村振興局農村政策部長  
 財務省 宮本 周司 財務大臣政務官

国会議員 石破 茂 衆議院議員  
 赤澤 亮正 衆議院議員  
 青木 一彦 参議院議員  
 舞立 昇治 参議院議員  
 藤井 一博 参議院議員  
 進藤 金日子 参議院議員  
 宮崎 雅夫 参議院議員



野村 哲郎 農林水産大臣



宮本 周司 財務大臣政務官



赤澤 亮正 衆議院議員



舞立 昇治 参議院議員



宮崎 雅夫 参議院議員



長井 俊彦 農林水産省農村振興局長

## 「第1回 監事会」

令和5年度 第1回 監事会を6月27日(火)鳥取県土地改良会館において、監事2名の出席のもと開催しました。渡邊代表監事の挨拶の後、事務局より以下の5項目について報告しました。

- (1) 令和5年度の組織体制
- (2) 監事会における指摘事項等の処理について
- (3) 代表監事による会員との契約について
- (4) 定款の一部改正について
- (5) 令和5年度事業実施における課題について

続いて、「監査項目の実施計画」に基づき、令和4年度会計の決算監査(令和4年度事業報告、貸借対照表、会計収支決算並びに財産目録について)を実施しました。



監事会の様子

## 「第1回 理事会」

令和5年度 第1回 理事会を7月19日(水)鳥取県土地改良会館において、理事12名の出席、監事3名の同席のもと開催しました。

開会にあたり、榎本会長の挨拶の後、来賓の鳥取県農林水産部 農業振興監農地・水保全課 森田 智彦 課長から予算の概要、鳥取大学 大学院連合 農学研究科 緒方 英彦 教授から昨今の農業用施設の防災・減災、設計基準の災害に対する対応という観点が強求められることについて説明がありました。

その後、榎本会長が議長となり議案第1号、2号が審議され、承認されました。

### 〈議 事〉

議案第1号 顧問・参与の委嘱について

議案第2号 令和4年度 事業報告、貸借対照表、会計収入支出決算並びに財産目録について



理事会の様子





## 令和5年度 鳥取県農業農村整備事業推進協議会 理事会及び通常総会を開催



広田 一恭 会長の挨拶

7月5日(水)湯梨浜町「水明荘」において、令和5年度 鳥取県農業農村整備事業推進協議会理事会及び通常総会が開催されました。

まず、通常総会に先立ち理事会が開催され、総会の提出議案が審議されました。

続いて、総会が開催され、20会員のうち16会員の出席がありました。開会にあたり広田 一恭 会長(倉吉市長)から挨拶があり、「昨年度は3年ぶりの要望活動に会長として参加し、令和5年度予算は、前

年度と同等額を確保することが出来た。また、電気料金の高騰に対する支援として、高騰分の7割を補助頂けることとなった。

本年度もしっかりと国の方へ予算確保、制度要望等行いますので、ご支援、ご協力をお願いしたい。

また、第5次男女共同参画基本計画等に基づき、令和7年度までに女性が土地改良区の理事に占める割合を10%以上とし、女性の理事がいない土地改良区を無くさなくてはならない。倉吉市では、昨年10月末に日本女性会議を開催し、積極的に女性を管理職に登用している。」と挨拶されました。

次に、鳥取県 農林水産部 岡垣 敏生 部長に来賓挨拶をいただき「ウクライナ侵攻等の中で、今後、防衛費の増額など財政が大変厳しくなることが危惧される。しかし、農業農村整備は農業の根幹であり我々も色々と働きかけしていく必要がある。

また、本県においては、食パラダイスとっとり等の取組として10年後の農業生産額 1,000億円達成を目指して農業施策を講じていく中で農業農村整備事業は大切な位置づけであり、皆さんと一緒に担い手の育成、後継者の確保、生産拡大に取り組んでいきたい。

最後に、本年度は鳥取県主催で“2023ため池フォーラム in とっとり”を開催しますので積極的な参加をお願いしたい。」と挨拶されました。

なお、下記のとおり議案第1号から議案第5号まで原案通り可決されました。

- 議案第1号 令和4年度 事業報告について
- 議案第2号 令和4年度 会計収支決算について
- 議案第3号 令和5年度 事業計画(案)について
- 議案第4号 令和5年度 会計収支予算(案)について
- 議案第5号 令和5年度 会費の賦課及び徴収方法(案)について



岡垣 敏生 農林水産部長の挨拶

また、議事終了後に鳥取県 農林水産部 農業振興監 農地・水保全課 森田 智彦 課長からNN 予算の状況、生活環境部 暮らしの安心局 水環境保全課 岡本 貴也 係長から集排の予算状況、水土里ネットとっとりより実施業務の概要等について情報提供がありました。



総会の様子

## 「鳥取県管理運営体制強化委員会」



委員会の様子

6月23日(金)に鳥取県土地改良会館において、令和5年度 鳥取県管理運営体制強化委員会を出席委員9名で開催しました。

最初に、委員長である水土里ネットとっとり 中村常務理事が「国は土地改良区の理事のうち女性役員の占める割合10%の目標を決めて、現在推進しています。県内の土地改良区では、現在2名の女性理事がいらっしゃるようですが、本会としても土地改良区にお願いしているところ

です。また、県内で土地改良区の事務軽減を図るため、土地改良区連合の設立を目指されている土地改良区があり、今後は、このような合併事例を広く紹介していきたい。」と挨拶されました。

続いて、中村委員長が議長となり、以下の議事内容について審議され承認されました。

令和4年度 鳥取県管理運営体制強化実績報告について

令和5年度 鳥取県管理運営体制強化実施計画(案)について

その後、中国四国農政局 土地改良技術事務所 西野 徳康 所長から土地改良技術事務所による土地改良区等への支援について情報提供がありました。

委員から、「土地改良区の事務職員は女性が多いです。土地改良区の女性参画という面において、何らかのカウントをして頂けたら。」という意見がありました。

## 「鳥取県受益農地管理強化委員会」



委員会の様子

6月23日(金)に鳥取県土地改良会館において、令和5年度 鳥取県受益農地管理強化委員会を出席委員7名で開催しました。

最初に、委員長である水土里ネットとっとり 中村常務理事が「所有者不明土地が増えている中で、財産管理制度の活用、また来年度から施行される相続の義務化によりそれらへの対応が期待される。」と挨拶されました。

続いて、中村委員長が議長となり、以下の議事内容について審議され承認されました。

令和4年度 受益農地管理強化対策実績報告について

令和5年度 受益農地管理強化対策実施計画(案)について

その後、鳥取地方法務局 安達 浩 首席登記官から相続登記の申請義務化(令和6年4月1日から)、相続土地国庫帰属制度開始(令和5年4月27日から)についての情報提供がありました。

また、意見交換で委員から「大区画ほ場になっていない水田を所有している組合員が担い手を探しているが、なかなか見つからず困っている。」という意見がありました。



## 農匠自動給水機モニター調査に参加

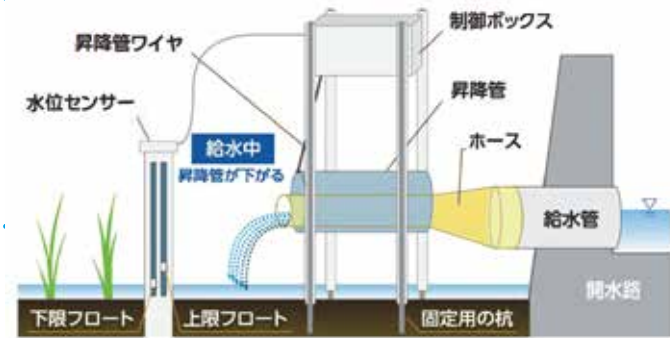
本会は、まだまだ普及していない自動給水機の課題解決を目的として、「(一社)農林水産業みらい基金」の助成を受けた「農匠技術開発プラットフォーム構築プロジェクト」が実施するモニター調査に参加しています。

### 1.調査の内容

- ・設置状況(利用資材、写真)
- ・水管理の状況、見回り回数、使い易さ
- ・栽培記録(作業履歴、収量)

### 2.調査機の概要

- ・本体:W240×D230×H680
- ・重量:6.7kg
- ・動力:単2乾電池8本



### 3.設置状況



【設置前】



【設置状況】



【設置完了】

### 4.調査の場所(7ヶ所)

- ・鳥取市桂見 ・鳥取市円通寺
- ・鳥取市赤子田
- ・鳥取市河原町布袋
- ・八頭町奥谷 ・八頭町用呂
- ・琴浦町鋤



【田植え後の状況 (5月下旬~6月上旬)】



【調査ほ場の現状 (8月上旬)】



## 令和5年度 統合整備推進研修(会計研修)



研修会の様子

7月28日(金)新日本海新聞社 中部本社ホールにおいて、複式簿記に取り組んでいる土地改良区を対象とした「統合整備推進研修(会計研修)」を開催し、土地改良区等から41名の参加がありました。

開会にあたり、水土里ネットとっとり 会員支援課 坂本課長が「令和4年度の貸借対照表は、既に各土地改良区は作成済みであり、巡回指導等で本会が記載内容を確認させて頂いています。今回の研修については、あらためて復習して頂く機会として学習して頂きたい。」と挨拶しました。

午前は、全国水土里ネット 支援部 田中主幹より「財務諸表等の作成手続き」について講義がありました。

午後の講義は、最初に「会計処理事例の紹介」として、全国の事例紹介を全国水土里ネット 支援部 金内主査からしていただきました。続いて、鳥取県の事例紹介を水土里ネットとっとり 総務企画課 山崎主任、柏木倉吉事務所長が行いました。

最後に、金内主査より「財務諸表等を活用した財務分析の方法」について講義がありました。

なお、当日のアンケート集計によれば、十分に理解できなかった方もいらっしゃったようなので、引き続き、巡回指導等で支援していく必要があると感じました。

また、今後の支援要望として、「監事(理事)が総代会において財務諸表等の説明をする場合の方法、ポイントについてレクチャーして欲しい」という意見がありました。



全国水土里ネット 支援部 田中主幹



全国水土里ネット 支援部 金内主査



## とっとり水土里の女性会が島根県と合同研修会開催

6月6日(火) 島根県土地改良会館において、「しまね水土里女性の会との合同研修会」を開催し、とっとり水土里の女性会から14名、しまね水土里女性の会から21名の参加がありました。

合同研修会では、ひかわ水土里女性の会 久保事務局長より『ひかわ水土里女性の会活動について』、とっとり水土里の女性会 檀床会長より『中国四国水土里ネット女性の会にかかる情報提供』、島根県立大学 地域政策学部 豊田准教授より『若者の考える農業と男女共同参画』について講義がありました。

また、当日は、そば打ち会も実施し、島根県土連の講師の皆さんのご指導のもと美味しいお蕎麦を作ることができ、大変貴重な体験となりました。

最後の意見交換会では、4班に分かれてテーマに沿った意見交換が行われました。今までの活動内容や今後の活動について、情報交換も交えての有意義な話し合いや交流の場となりました。



講義の様子



そば打ちの様子

## 「とっとり水土里の女性会」が環境保全活動を実施

7月7日(金)に、環境保全活動として、サツマイモ畑の除草作業を行いました。6月に予定していた除草作業は悪天候により実施出来ず、植付け後初めての除草作業となりました。とても暑い中での作業となりましたが、多くの会員のみなさまにご参加いただき、無事終えることができました。



除草作業の様子



集合写真



愛と絆のある農業・農村をめざして  
水と土を愛する  
なかまたちを順次ご紹介

上北条土地改良区 佐中有里

皆さま、はじめまして。  
上北条土地改良区の佐中と申します。こちらに勤務させていだいて2年目となりました。なにもかも初めてのことで勉強の日々です。

小さいころから上北条に住んでいて、「田んぼ」や「川」には馴染みはありましたが、一言に「川」ではなく、1つ1つにきちんと名前があり、「用水路」と「排水路」に分かれていて、それぞれの役目が違い、ここに堰をしたらこちらに水が流れてここの堰を外せば水が流れる・・・など、今までよく目にしてきた堰の役割など、知ることができました。子どものころに「堰は絶対触ってはいけはい」と学校で習いましたがこういうことなのか・・・と今になって理解できました。



上北条土地改良区事務所にて

田んぼの「字（あざ）」の名前も今まで聞いたこともなく見ても漢字が読めない場所やどこにあるのかもわからず1年たち今ではなんとなくわかるレベルまでできました。事務のお仕事も保険や、税金のことは全くの初心者で今でもきちんと理解できておらず、毎回頭を悩ませております。早く理解して慣れたいです。

地元の理事さんや農家さんもみなさんととても話やすく、いい人ばかりでとても良い環境でお仕事させていただいています。

とっとり水土里の女性会にも加入させていただいており、花の寄せ植えや、ダムの見学など研修内容も楽しく、普段会う機会のない、ほかの改良区の方との交流もとても楽しみの1つです。



そば打ち体験奮闘中

先日、松江で合同研修会に参加し、そば打ち体験をしました。初めてのことでとても楽しかったのですが、家に帰りその日の夕食に家族で食べましたが、決しておいしいと思えるお蕎麦ではなかったです。太さや長さでここまで味が変わるものかと思いました。子どもたちもそば打ちやりたい！というのでまた必ずリベンジしたいと思っています。

このように今まで体験したことのない仕事内容や研修などで、充実した日々を送っています。



## 編集後記

最近は暑さにやられ絶賛引きこもり生活中です。いつもなら予定のない週末は実家に帰っていたのですが、朝起きてからカーテンの間隙から入り込んでくる太陽に心が折れ、引きこもりがスタートしてしまいます。とりあえず日中はスマホをして寝る。この繰り返しで貴重な休日が一瞬で終わってしまいます…動き出すのは日が落ちてからで、どんどん夜型の人間になってきていて焦り焦りです。まだしばらくこの暑さが続くと思うと何もやる気が起きないですが、みなさんも暑さに負けず頑張りましょう！（松村）